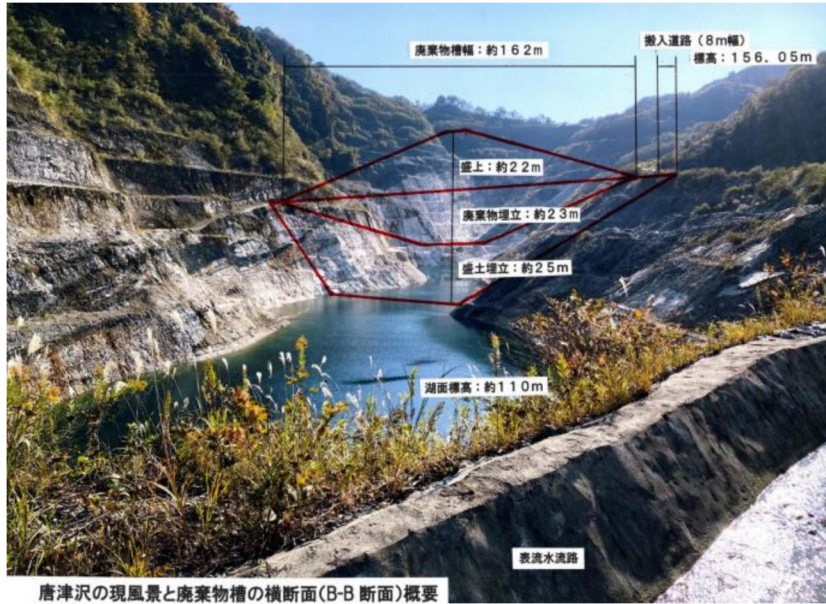


産廃処分場予定地 唐津沢湖は 洪水防ぐ 貴重な防災ダム！！

唐津沢湖を埋立て、産廃を山積みすれば、上流域からの豪雨洪水が廃棄物槽を押し流し、下流に大惨事発生

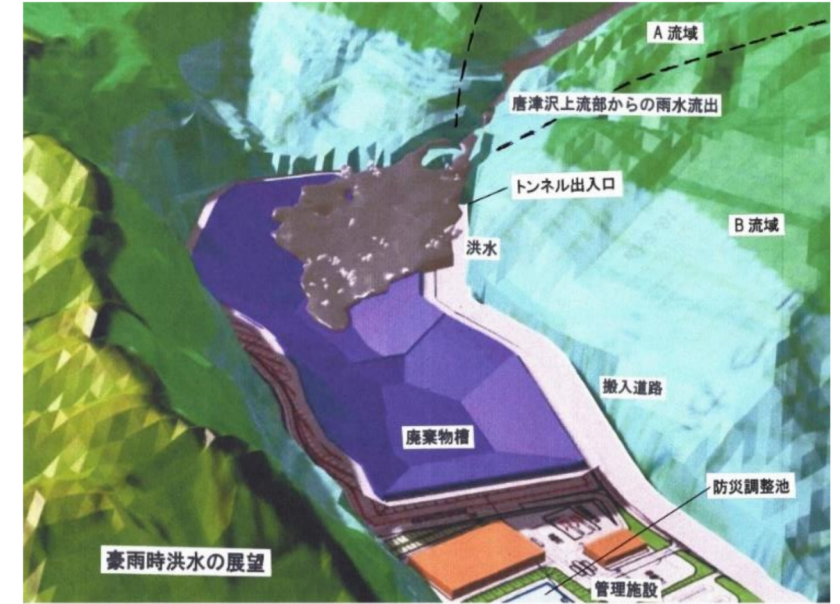


唐津沢の現風景と廃棄物槽の横断面(B-B断面)概要

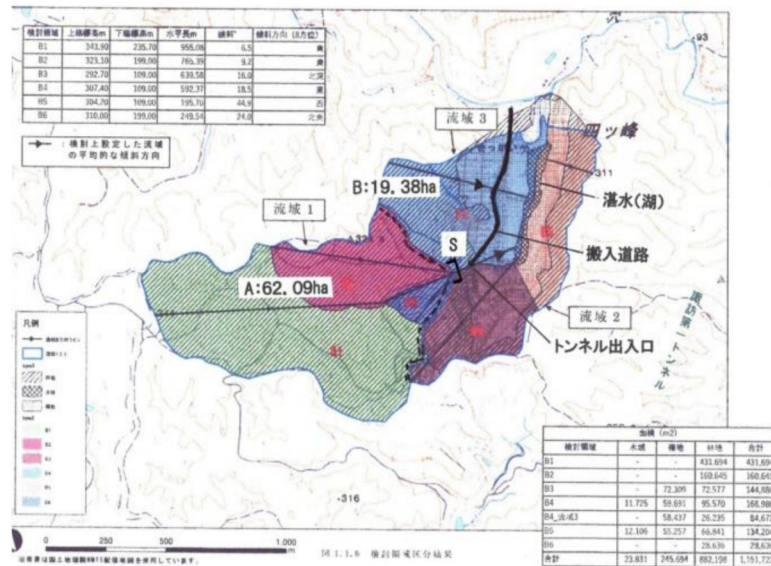
断崖絶壁に囲まれた
エメラルドグリーン湖をそのまま残したい



処分場予定地には、唐津沢上流域からの洪水に対する防災対策は何もなく、豪雨時には大変危険な状態にあります。

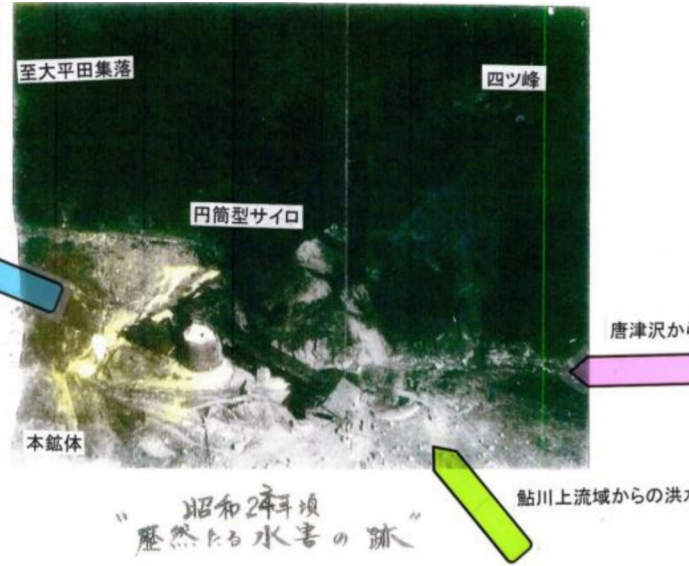


唐津沢上流域からの雨水が激甚な洪水 (18.5m³/秒) となってトンネル出入口付近に流入



唐津沢流域における豪雨時の雨水流の経路説明図

唐津沢流域の雨水は唐津沢湖に流入します (県資料)



カスリーン台風時の大平田鉱山浸水エリアと被害状況 (その1)

鮎川と唐津沢合流部、太平田鉱山跡地は洪水の巣



熱海の土石流 (21年7月)
埋立て容積8万 m³中5万 m³が流出
唐津沢の埋立て廃棄物は240万 m³で30倍です。

降雨量規定の種類（年確率）による規定降雨量と防災調整池容量の変化

降雨量既定の種類 (年確率)	規定降水量		流域面積に対する防災調整池容量		
	1時間降雨量	24時間降雨量	流域全体 118.3ha	敷地流域 36.83ha	西側流域 81.47ha
水防法規定 (1/1000)	153mm(100%)	690mm(100%)	415.000m²(100%)	129.200 m ²	285.800 m ²
* 茨城県規定 (1/200)	110mm(72%)	406mm(59%)	194.300m ² (47%)	60.500 m ²	133.800 m ²
* 茨城県規定 (1/30)	74.5mm(49%)	256mm(37%)	95.550m ² (23%)	29.747 m ²	65.803 m ²
(流域面積偽装の基本計画)				29.747 m²	

*降雨量：エコフロンティアかさまは「1/200 年確率」適用。後継の唐津沢処分場は「1/30 年確率」で容量不足をひまかす偽装適用。

法規（技術基準）違反の「防災調整池」容量

県は防災調整池について、埋立地周辺に降った雨水の鮎川への放流量を調整するための施設で、容量は3万5000m³としましたが、「調整池技術基準」に明確に違反しています。防災調整池の算定容量は、流域面積、降雨量、許容放流量などにより決まり、唐津沢流域の場合には、鮎川への許容放流量が極めて小さい為、必要容量は異常なほど大きくなります（表参照）。

唐津沢流域は降水域が118.3haと広大なばかりではなく、鮎川に河川隧道（トンネル）が在るため流下能力が小さく、そこへの許容放流量が3.43 m³/sと厳しく制限されてしまい、技術基準に則り、巨大容量41万5,000 m³の防災調整池を設置するよう義務付けられます。県は西側の流域面積を算定対象面積から除外すると共に、降雨量には水防法の1/1000年確率でなく、不適切な1/30年確率の値を用いて、防災調整池の必要容量を2万9,747 m³と大幅に矮小化（わいしょうか）しています。これは明らかに技術基準に違反する許し難い行為です。

『梅林通り』を『産廃梅林通り』にするわけいきません ●危険な産廃処分場 ●環境破壊の新設道路 建設工事計画の撤回を求めます

県は、処分場建設工事を2023年度中（2024年3月迄）に着工、産廃埋立て開始は2027年度と公表。新設道路の建設工事は、2024年度からと市産廃特別委員会で報告したが、基本設計概要版（7月新聞折り込み）には掲載ありません。産廃埋立て開始までの3年間での道路完成は無謀な計画であり、産廃運搬車が梅林通りを通る事態となれば約束違反で、道路計画の破綻です。

唐津沢の洪水浸水区域は明らかなのに、県は洪水の危険を一切無視・法規違反の防災調整池・梅林通りの埋立て土石運搬ダンプの危険・新設道路の山側道路を跨ぐ巨大橋梁計画・トンネル掘削・道路計画の破綻・・・「危険な処分場・環境破壊の新設道路建設工事は撤回以外ありません」



広島地裁 住民勝訴

産廃最終処分場（安定型）裁判で 住民勝訴 広島地裁「県に産廃処分場の設置許可取消し命ずる」

2015年広島県三原市本郷町に「J A B協同組合（東京）」による産廃の安定型最終処分場建設計画が持ち上がり、三原市竹原市民の水源であり、汚染されることに危機感を持った市民が、河川の汚染実態を示す等様々な方法で行政や政治に対して反対を訴えてきました。廃棄物は昨年9月から1万トン以上が搬入されています。（埋立て容積は112万m³）産廃処分場の許可取り消しを求めた裁判（行政訴訟）で、広島地裁は7月4日「県の審査や判断過程に看過しがたい過誤、欠落があり、設置許可処分は違法」として取り消しを命じました。被告県は判決を不服として7月14日高裁に控訴しました。

知事宛て公開質問状を提出

7月27日、有志3名が「県知事宛て公開質問状」を提出しました。洪水災害の危険性・防災調整池の法規違反を質問、回答を求めています。この間2022年12月と2023年3月にも質問状を出していますが回答はありません。（連絡会HPで質問状・唐津沢新冊子を紹介しています）

カンパのご協力をお願い申し上げます。
振込口座
常陽銀行 多賀支店（店番 017）
普通預金 県産廃処分場反対連絡会
口座番号 1995334

日立産廃 裁判

水戸地方裁判所で「口頭弁論」があります。傍聴よろしくお願い致します。
「第7回口頭弁論」10月19日（木）11時～
梅林通りの危険性・唐津沢洪水問題の弁論
「第8回口頭弁論」12月21日（木）11時～

2023年9月
県産業廃棄物最終処分場建設に反対する連絡会
共同代表 荒川照明 090-9845-7019
日立市台原町2-10-10
共同代表 数藤まち子 日立市諏訪町5-24-7